

事業名	下水道諸費		
細事業名	各種協議会費	財務コード	144601
担当部課室	県土整備 部 都市計画 課 下水道室 計画管理担当 (内線)		7556

事業の概要

実施期間	始期 S47 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(各種協議会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 県の下水道関係職員	その対象をどのような状態にして 研修会や講習会等への出席や調査 研究結果の情報提供などにより、知識 の習得及び技術の向上を図り、効率的・ 効果的に下水道事業を執行する	結果、何に結びつけるのか 公衆衛生と環境保全を図り、県民生活 の向上に寄与
	事業の内容 下水道に関する調査研究を行うこと 下水道に関する研修会や講習会等を開催すること 下水道施策について調査、要望、提言を行うこと 下水道に関する広報、啓発を行うこと 職員知識・技術の向上による効率的・効果的な事業執行、 下水道に関する新技術の開発、普及啓発、情報提供等が 下水道の普及促進につながる		
事業の内容 主にH26年度	補助先 (社)日本下水道協会 日本下水道協会関東地方支部 日本下水道協会関東地方支部山梨県支部 湖沼における下水道事業推進協議会 補助率:定額		
根拠法令等			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	研修等参加回数	11回	13回	14回	13回	13回	活動指標 目標設定の考え方 知識習得及び技術向上のための研修 会等への参加状況 データの出典等 過去の実績
	研修等参加者数 (延べ人数)	14人	15人	18人	15人	15人	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標							成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	2,298		569	569	569	569	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	6 時間		6 時間	6 時間	6 時間	6 時間	研修会、講習会等への出席や調査研究 結果の情報提供などにより、知識の習得 及び技術の向上が図られ、効率的・効果 的な下水道事業を執行することにより、公 衆衛生の向上、環境の保全、県民生活 の向上に寄与している。 【参考】 H25年度下水道普及率 63.6% H26年度下水道普及率 64.4%
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	6 時間		6 時間	6 時間	6 時間	6 時間	
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	12		12	12	12	12	

これまでの事業の見直し・改善状況

・(社)日本下水道協会及び日本下水道協会関東地方支部の会費について、各地方公共団体に負担軽減を要望した結果、見直しが行われ、H24年度当初予算において減額。
 ・国の事業仕分けの結果を受け、H25年度をもって地方公共団体から日本下水道事業団への運営・研修事業等に対する補助(会費)を廃止した。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること 各団体が開催する研修会等への参加については、前回評価時と比べ組織の見直し等により下水道関係職員数自体が28人から24人と4人減となっていることから、活動量の絶対値は小さくなっているが、人事異動等による対象者の変動、対象者の職務の都合等により、年度によってばらつきがある中で例年可能な限り積極的に参加しており、予定した活動量があると判断する。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 研修会、講習会等への出席や調査研究結果の情報提供などにより、知識の習得及び技術の向上が図られ、効率的・効果的な下水道事業を執行することにより、公衆衛生の向上、環境の保全、県民生活の向上に寄与している。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	本県が会員である下水道関係機関が主催する研修等への参加については、これまでは個々の職員の知識の習得と技術の向上に主眼をおいてきたが、人口減少対策や維持管理、長寿命化対策等の重要性が高まっていることなど下水道事業を取り巻く環境の変化に対応すべく、職員がこれまで以上に幅広く情報を共有する必要がある。 このため、最新の技術動向や国の制度改正など研修等の復命事項について、流域下水道事務所をはじめ、(公財)山梨県下水道公社や市町村との担当者会議等の様々な機会にて情報提供し、意見交換を行うことを検討する。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	市町村担当者会議、下水道関係者合同会議、維持管理業務月例報告会等の各種会議において、研修内容の周知を逐次行い、情報共有と意見交換を行うこととする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること